

## 【通常審査、迅速審査の概要】

通常審査 ※迅速審査に該当しない申請	
審査方法	1名の委員による予備審査の後、委員会にて審査を行います。 (審査前に事務による書類確認も行われます)
申請受付	随時受付
申請日程等	委員会は、原則として毎月1回開催となります。 申請を検討されている方は、担当事務局にご相談ください。

迅速審査	
審査方法	委員長が指名する2名の委員により書面審査が行われます。 (審査前に事務による書類確認も行われます)
申請受付	随時受付
迅速審査の要件	下記ア～ウのいずれかに該当する場合、迅速審査に該当します。  ア 他の研究機関と共同して実施される研究であって、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査  イ 既に委員会において承認されている研究計画等の軽微な変更に係る審査  ウ 研究対象者に対して最小限の危険(日常生活で被る身体的、心理的または社会的危険の可能性の限度を超えない危険であって、社会的に許容される種類のものをいう。)を超える危険を含まない研究計画等に係る審査
審査期間	約3～4週間を目安としてください。 (直し等により大幅に期間が延びることもあります)